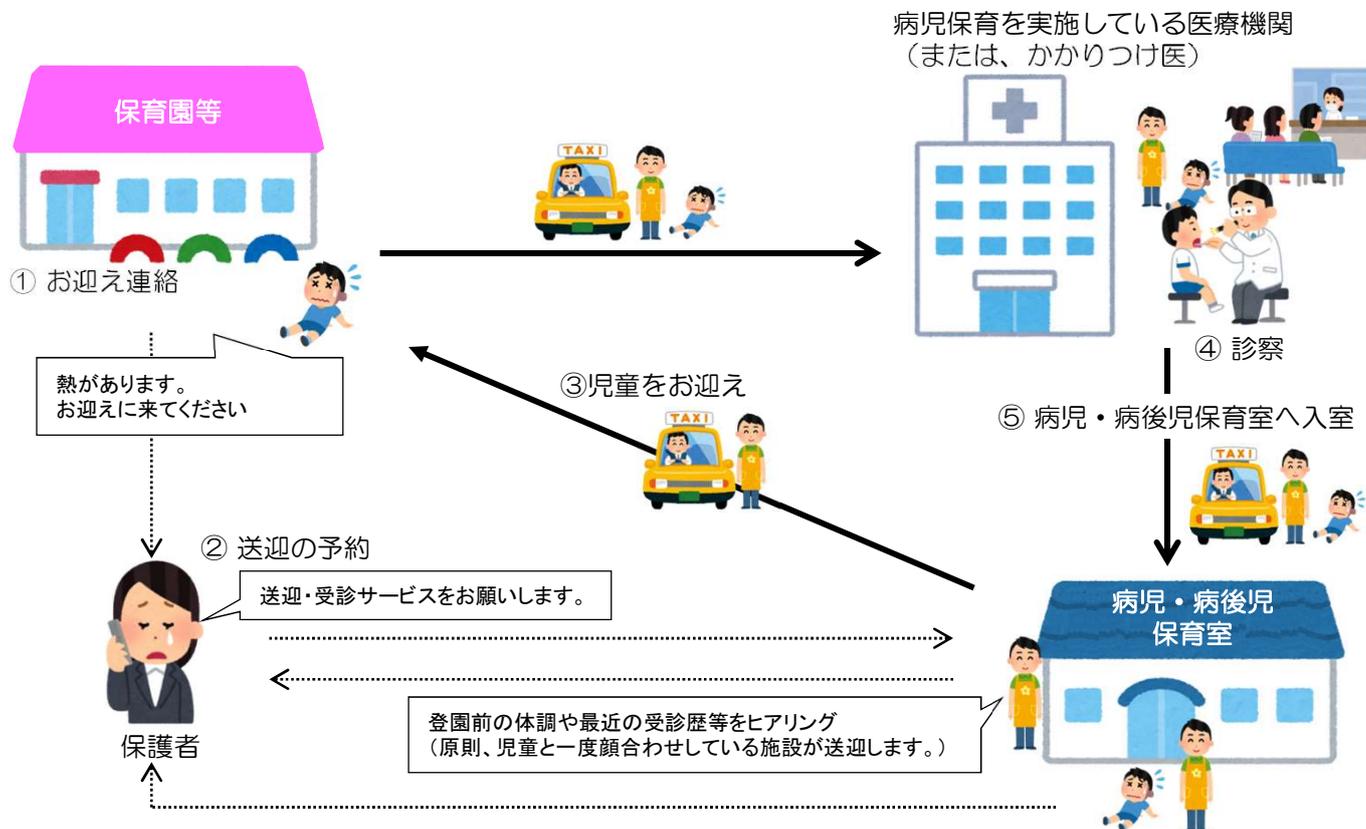


病児・病後児保育

送迎サービスのごあんない

送迎サービスのイメージ



令和3年4月から、市内全ての病児・病後児保育施設で、送迎サービスを開始します。

保育園等に通っているお子さんが体調不良になった場合で、保護者がお迎えに行くことが困難な時に、病児・病後児保育室の看護師・保育士等が緊急的にお子さんを迎えに行き、病児・病後児保育室で一時的にお預かりします。

利用できる方

1から3のすべてに該当するお子さん

- 1.市内の保育園等に通う生後6か月から小学校就学前のお子さん
- 2.登園した保育園等で体調不良となり、集団保育が困難となったお子さん
- 3.保護者が保育園等へ迎えに行くことが困難であり、代わりに迎えに行ける人もいないお子さん

※利用に際しては、通常の事前登録に加えて、送迎登録及び児童を含めた施設との面談が原則必要です。

詳しくは裏面「登録から利用までの流れ」をご覧ください。利用希望施設へ直接お問い合わせください。

実施施設

全ての病児・病後児保育室で実施。

※施設の詳細は、スマートフォンで右のコードを読み取っていただくか、新潟市ホームページで「病児・病後児」と検索してください。

新潟市ホームページ

病児・病後児保育

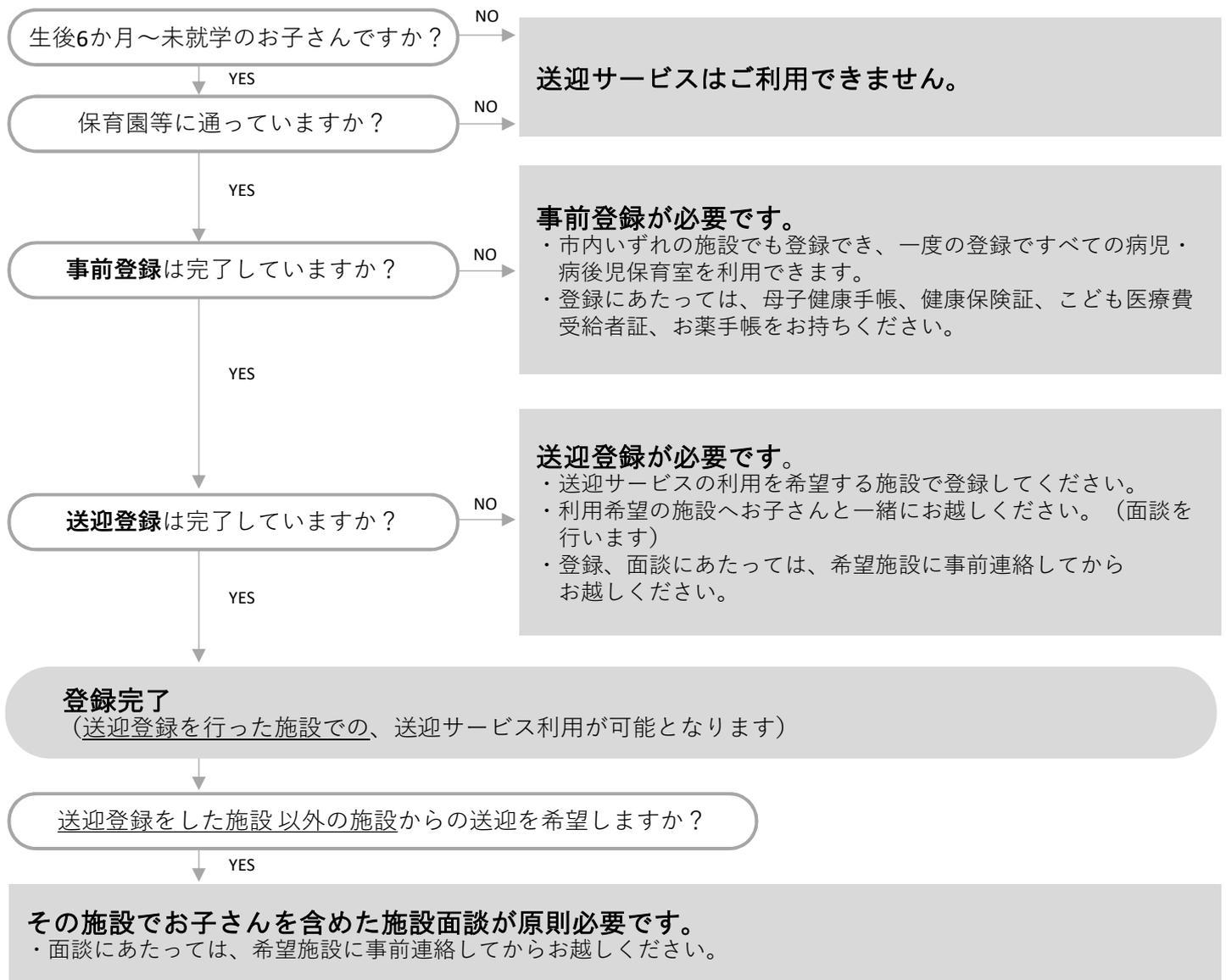
送迎サービス



問合せ先

各病児・病後児保育室
または新潟市こども未来部保育課（電話 025-226-1225）

登録から利用までの流れ



依頼のしかた

- ・電話で依頼を行います。
- ・医療機関を受診するため、健康保険証やこども医療費受給者証、母子健康手帳のほかお薬手帳が必要になります。依頼時に送迎利用希望の施設へメールで画像データを送信いただくか、FAXによる送信をしていただきます。

利用料金など

送迎にかかる移動費用（タクシー料金）の利用者負担はありません。
(診察料のほか、病児・病後児保育室の利用料金やおやつ、昼食等の諸費用がかかります。)

留意事項

※必ずご一読ください。

- ※自宅への送迎はありません。
- ※送迎利用当日の「送迎登録」はできません。
- ※部屋の空き状況等によってはお受けできない場合があります。
- ※予約完了により利用料金が発生します。利用をキャンセルした場合であっても、キャンセル連絡までの時間について、病児・病後児保育の利用料金は発生しますので、お支払いが必要です。
- ※送迎サービスは、保育園等に知らない大人が迎えに来ることもあり、体調を崩したお子さんにとって負担が大きくなる場合がありますので、送迎サービスの内容をご理解の上、ご利用ください。
- ※送迎サービスは、保育園等で体調不良となったお子さんをお迎えしお預かりする緊急的なサービスです。あらかじめ、お子さんが体調不良と判明している場合は保育園等に登園させることなく「病児・病後児保育」をご利用ください。